

令和2年4月14日

新型コロナウイルス事業者支援相談会について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者を支援するため、関係機関と共同で経営相談会（相談無料）を下記のとおり開催いたします。なお、事前に申し込みが必要です。

※相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。（秘密厳守）

記

1. 日 時 令和2年4月24日（金）午前9時00分～午後5時00分
※相談時間は相談事項一つにつき、45分程度／人
※市役所立体駐車場をご利用された方は、産業振興課で用務時間連絡票を受け取り、本庁舎西棟1階総合案内で割引処理を受けることができます。
2. 場 所 下関商工会館 下関市南部町21番19号
3. 相談事項 支援制度全般【下関商工会議所・下関市商工会】
販路拡大・商品開発・販売促進【よろず支援拠点】
雇用維持・雇用調整助成金【ハローワーク下関】
雇用全般・雇用調整助成金の手続き【山口県社会保険労務士会】
下関市制度融資・セーフティネット保証制度【下関市】
4. 主 催 下関市・下関商工会議所・下関市商工会
※協力機関：山口県よろず支援拠点・ハローワーク下関・
山口県社会保険労務士会下関支部

<申込方法>

ファックス（別添「申込書」）にてお申し込みください。

※申込書受理後、時間を調整のうえご連絡いたします。なお、ご希望に沿えない場合には、ご了承ください。

※お申込みいただいたものの、時間の調整がつかず4月24日（金）に相談を受けることができない方につきましては、改めての対応とさせていただきます。

<申込期限>

令和2年4月21日（火）正午

<申 込 先>

下関市産業振興部産業振興課 （FAX）083-235-0910